

～FAIS 新規プロジェクト創出支援事業～
北九州 e-PORT2.0 新ビジネス創出支援補助金(第1期)

ICT を活用した新ビジネスの創出に向けた、ビジネスモデルの実証実験及び実証実験を通じた製品・サービスの事業化の取り組みに対して補助します。

1 補助対象

北九州市内に本社もしくは事業所を有する企業・組合（以下、「市内事業者」と呼ぶ。）か、構成員に市内事業者を含むコンソーシアム。

※「コンソーシアム」とは、複数の企業、組合で構成された、事業を共同連帯して実施する事業体を指します。コンソーシアムで申請する場合、対象事業の主たる部分を担当する事業者を代表構成員として申請してください。

※ 同一募集期間の申請は、1 申請者に付き 1 件とします。

2 補助事業の種類・内容

種類	目的	補助額
実証支援補助	ビジネス化することを見据えた実証実験（コンセプト実証、プロトタイプ開発）を支援する補助金。	100 万円
事業化支援補助	試作済の商品やサービスを元に製品化を行い、販路拡大など事業の確立を目指す取り組みを支援する補助金。	300 万円

3 補助率・補助期間

申請者	補助率	補助期間
中小企業（※）	補助対象経費の2 / 3以内	平成31年4月1日～ 平成32年（2020年） 2月28日迄（最長）
中小企業者以外	補助対象経費の1 / 2以内	

※ 中小企業者とは、中小企業基本法に準拠した中小企業をいいます。（詳細は公募要領をご覧ください）

※ コンソーシアムによる申請の場合、コンソーシアム代表構成員に応じた補助率となります。

下記の方は申請者もしくはコンソーシアム構成員になれません。（詳細は公募要領をご覧ください）

- ① 財務内容が著しく不健全である者
- ② 市税滞納者
- ③ 暴力団員、もしくは暴力団員と密接な関係を有する者
- ④ 申請者と共同研究者が同一、もしくは同一とみなされる場合

4 補助対象経費（消費税を含みません。）

（1）物品費 （2）労務費 （3）その他経費（消耗品費、外注費等）

5 審査について

採択にあたっては、e-PORT2.0 適合性、市場への適合、計画性・実現性、将来ビジョンなどについて、技術、事業化面等の観点から総合的に審査します。（詳細は公募要領をご覧ください）

6 公募要領や申請について

公募要領や申請書様式は、4月5日より、下記のホームページでダウンロードできます。公募要領に事業の詳細、申請書の記載方法などを説明していますので、ご確認ください。
<https://www.e-port.gr.jp/grant.php>

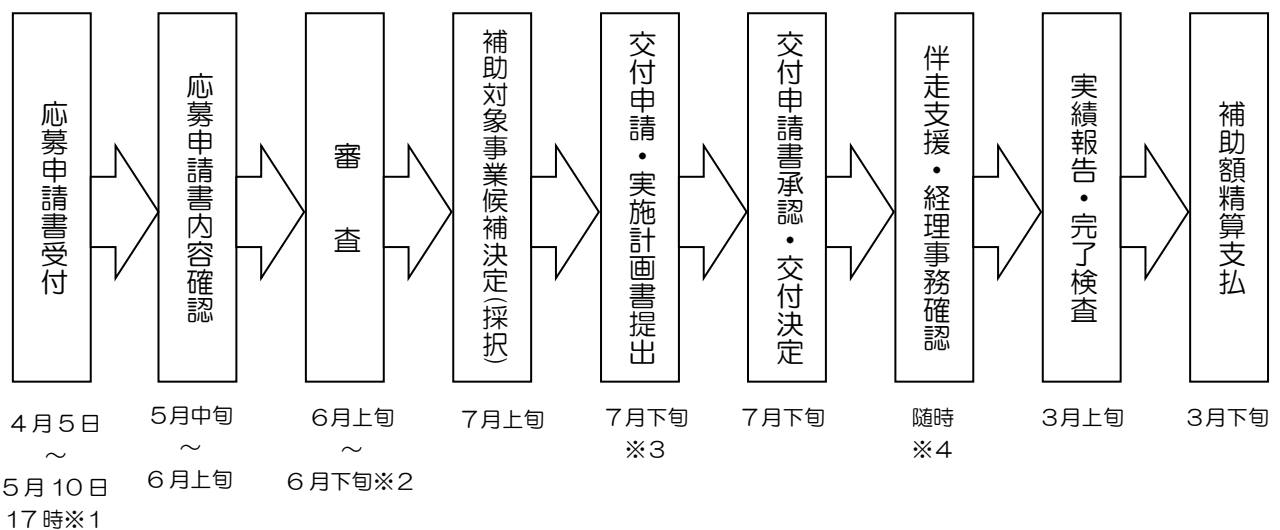
(1) 申請期間

期 間 平成31年4月5日(金)～平成31年(2019年)5月10日(金)
時 間 10:00～12:00、13:00～17:00/月曜～金曜(祝日除く)

申請書は、持参もしくは郵送でも可能。ただし、郵送においては、申請受付最終日の17時までには必着することが受付条件です。

(2) 申請後の流れ

補助金の事務は次の手順で行われます。都合により日程が多少変更される場合があります。



- ※1 申請に関する事前相談については、締切1週間前まで受け付けます。申請したい事業が補助制度の対象フェーズや内容と合致するかなどのアドバイスをほしい場合は、締切1週間前までにご相談ください。
- ※2 申請内容についてプレゼンテーションを行っていただきます。欠席の場合は書類のみでの審査となります。
- ※3 交付申請書と共に実施計画書を提出していただきます。
- ※4 当財団コーディネータによる伴走支援を行います。希望する内容を提案書にご記入ください。

(3) 申請先並びに問い合わせ先

公益財団法人北九州産業学術推進機構
情報産業振興センター 情報産業振興部
〒808-0135 北九州市若松区ひびきの2番1号
TEL(093)695-3077 FAX(093)695-3667
Mail iipc@ksrp.or.jp
(担当) 糸川、南

※ご注意

本事業へ応募する研究開発と同一または同一とみなされる内容のものを、当財団及び北九州市が公募する事業化支援事業(実用化研究開発事業、中小企業技術開発振興助成金等)へ併願することは認められません。十分に注意してください。

※平成31年5月以降の元号表示は便宜上、平成を使用しております。